

平成 2 5 年度

東浦町教育委員会点検・評価報告書

平 成 2 6 年 9 月

東浦町教育委員会

－ 目 次 －

はじめに	1 頁
------	-----

第1章 教育委員会の点検・評価

1 主な事業の取組状況	2 頁
-------------	-----

◎ 学校教育課

(1) 特別支援教育の推進	2 頁
(2) 学力の向上	3 頁
(3) いじめ防止対策	4 頁
(4) 防災教育の充実	5 頁
(5) 通学路交通安全対策	6 頁

◎ 学校給食センター

(6) 食育と健康管理の推進	7 頁
(7) 食物アレルギーへの対応	8 頁
(8) 学校給食センター施設整備事業	9 頁

◎ 生涯学習課

(9) 家庭教育事業	10 頁
(10) 青少年健全育成事業	10 頁
(11) 公民館事業	11 頁
(12) 郷土資料館事業	12 頁

◎ 図書館

(13) 図書館サービス事業	13 頁
(14) 図書館イベント事業	14 頁

◎ スポーツ課

(15) 東浦マラソンの開催	15 頁
(16) 体育の日のイベント	16 頁

2 教育委員会の活動状況	17 頁
--------------	------

第2章 教育委員会点検・評価会議の専門委員の意見

教育委員会の点検・評価会議名簿	19 頁
-----------------	------

はじめに

各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成25年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価の区分

点検評価は、教育委員会の事務事業の執行状況について、実績や成果を記述し、次に示す5区分により達成度の評価を行いました。

評価	評価の区分
A	優れた取組みが多く、成果が十分上がっている
B	優れた取組みがいくつかあり、成果が上がっている
C	成果は上がっているが課題もあり、更なる取組みによって上位を目指す必要がある
D	成果は上がっておらず、課題も多いため、更なる改善が必要である
E	成果はほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

＊ 達成度の評価が D 及び E とされた事業は、その事業が継続された場合、翌年度に再度評価を行い、不要と判断された場合はその事業を中止もしくは廃止の検討を行います。

第1章 教育委員会の点検・評価

1 主な事業の取組状況

<学校教育課>

【教育行政重点施策】
「児童・生徒一人ひとりの個性を大切にしたい人づくり」を柱に「知・徳・体」の調和ある発達促進に努め、児童・生徒の学力や体力の向上と健康を増進させるとともに、特別支援教育の推進やいじめ防止対策、道徳の時間や心の教育の充実に努めます。また、児童・生徒の安全安心のため、通学路の安全対策や防災教育の充実に努めていきます。

事業名 事業の概要	取組状況（平成25年度実績）	点検及び評価
（1）特別支援教育の推進 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりのニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を解決するため、適切な指導及び必要な支援を行う。	○特別支援教育推進協議会 ・交流事業……………3回開催（交流会・交流遠足・作品展） ・職員研修会……事例研究会 ○知多2市2町障がい者支援ネットワーク会議 東浦町部会 ・3回開催 ・サポートブックの検討 ・事例研究 ○就学指導委員会…11月18日（月）開催 ○学校生活支援員の配置（1日5時間勤務） ・支援が必要な児童・生徒のいる学校へ（27名） 藤江小…4名 生路小…2名 片葩小…3名 石浜西小…3名 緒川小…4名 卯ノ里小…3名 森岡小…3名 東浦中…2名 北部中…2名 西部中…1名	（成果） 特別支援教育推進協議会では交流事業、サポートファイル「にこにこ」の活用方法の研修、授業研究等を行い特別支援教育の理解を深めるとともに、教員の指導力向上を図ることができました。 東浦町部会では障がいのある児童生徒支援について、児童課・福祉課・学校教育課・医療機関・相談機関等が連携し、支援が途切れることのないよう体制を模索し、連携の強化を図っています。 学校生活支援員は、障がい児童・生徒数や障がいの種別・程度に応じて配置を行い、一人ひとりの援助が的確にできました。また、通常学級に在籍する発達障がい児童・生徒に対し、各小学校に2名、各中学校に1名を配置し、安定した学校生活を送れるように、適切な指導や支援を行いました。 学校教育課は増加傾向の発達障がいのある児童

A

	《参考》 ・ 特別支援学級の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在） <table><tr><th rowspan="2">学 校 別</th><th rowspan="2">分 類</th><th rowspan="2">学 校 数 （ 校 ）</th><th colspan="2">学 級 数 （ 室 ）</th><th colspan="2">児 童 ・ 生 徒 数 （ 人 ）</th></tr><tr><th>24 年 度</th><th>25 年 度</th><th>24 年 度</th><th>25 年 度</th></tr><tr><td rowspan="2">小 学 校</td><td>知 的</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>27</td><td>29</td></tr><tr><td>情 緒</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>21</td><td>26</td></tr><tr><td rowspan="2">中 学 校</td><td>知 的</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>16</td><td>23</td></tr><tr><td>情 緒</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>11</td><td>6</td></tr><tr><td rowspan="2">合 計</td><td>知 的</td><td>10</td><td>11</td><td>13</td><td>43</td><td>52</td></tr><tr><td>情 緒</td><td>9</td><td>10</td><td>9</td><td>32</td><td>32</td></tr></table> ・ 就学支援相談 （平成 26 年 3 月末調査） <table><tr><th rowspan="2">分 類</th><th rowspan="2">内 容</th><th colspan="2">児 童 ・ 生 徒 数 （ 人 ）</th></tr><tr><th>24 年 度</th><th>25 年 度</th></tr><tr><td>学 校 内 就 学 指 導</td><td>指 導 者 数</td><td>102</td><td>128</td></tr><tr><td>保 育 園 へ 巡 回 相 談</td><td>相 談 者 数</td><td>42</td><td>50</td></tr><tr><td>就 学 指 導 協 議</td><td>協 議 者 数</td><td>18</td><td>25</td></tr><tr><td>合 計</td><td>—</td><td>162</td><td>203</td></tr></table>	学 校 別	分 類	学 校 数 （ 校 ）	学 級 数 （ 室 ）		児 童 ・ 生 徒 数 （ 人 ）		24 年 度	25 年 度	24 年 度	25 年 度	小 学 校	知 的	7	7	8	27	29	情 緒	7	7	7	21	26	中 学 校	知 的	3	4	5	16	23	情 緒	2	3	2	11	6	合 計	知 的	10	11	13	43	52	情 緒	9	10	9	32	32	分 類	内 容	児 童 ・ 生 徒 数 （ 人 ）		24 年 度	25 年 度	学 校 内 就 学 指 導	指 導 者 数	102	128	保 育 園 へ 巡 回 相 談	相 談 者 数	42	50	就 学 指 導 協 議	協 議 者 数	18	25	合 計	—	162	203	生徒への支援について、関係機関と連携をとり、学校と力をあわせ進めることができました。 （反省点等） 担当教員の半分以上が特別支援教育の担当経験が少ないため、研修等での教員の専門性の向上が、今後の課題となります。 就学支援において、早期から支援するために健康課等との連携や、保護者が子どもの将来を見通すことができる具体的な体制をつくります。	A
学 校 別	分 類				学 校 数 （ 校 ）	学 級 数 （ 室 ）		児 童 ・ 生 徒 数 （ 人 ）																																																																			
		24 年 度	25 年 度	24 年 度		25 年 度																																																																					
小 学 校	知 的	7	7	8	27	29																																																																					
	情 緒	7	7	7	21	26																																																																					
中 学 校	知 的	3	4	5	16	23																																																																					
	情 緒	2	3	2	11	6																																																																					
合 計	知 的	10	11	13	43	52																																																																					
	情 緒	9	10	9	32	32																																																																					
分 類	内 容	児 童 ・ 生 徒 数 （ 人 ）																																																																									
		24 年 度	25 年 度																																																																								
学 校 内 就 学 指 導	指 導 者 数	102	128																																																																								
保 育 園 へ 巡 回 相 談	相 談 者 数	42	50																																																																								
就 学 指 導 協 議	協 議 者 数	18	25																																																																								
合 計	—	162	203																																																																								
（2） 学力の向上 児童・生徒一人ひとりにあった指導を通して、基礎的な学力の向上と思考力、判断力、表現力の伸長を図り、個別化・個性化教育を推進する。	○個別化・個性化教育の推進 ・ チームティーチング、少人数指導における効果的な指導の工夫 ・ 各小学校への教科指導員の配置 ○授業力向上への取組、校内現職教育の充実 ・ 外部講師等による指導・助言、少経験教員の指導力向上 ・ 各校の現職教育において、授業力向上に向けて研修 ・ 「聞くこと、話すこと」「伝え合い」「学び合い」等をテーマとして設定	（成果） チームティーチングによる少人数指導を多く取り入れ、個に応じた学習指導や教科指導員による個別指導を行うことで、基礎学力の充実に役立ちました。 外部指導者を積極的に講師として招聘し、教員が指導を受けることで、授業力の向上に役立ちました。	A																																																																								

	○補充学習の充実 全小学校（7校）で夏休みを中心に実施 ○町内すべての小中学校において、教研式学力調査を実施 ・小学校……国語、算数 ・中学校……国語、社会、数学、理科、英語（1年生を除く）	少経験者教員の力量向上を目的に、校内現職教育において、発問の仕方、板書指導、机間指導等について研修を行うことで、授業力の向上に役立ちました。 児童・生徒が教え合い、学び合い、など「かかわり合う」学習指導を行うことで、思考力・判断力・表現力などの基盤となる言語能力を高める工夫をすることができました。 夏季休業中に学生ボランティアや授業後に教科等指導員を活用したりして基礎学力の向上を図りました。 学力調査を実施し、その結果を各校で分析することで、児童・生徒の実態を把握し、指導方法の改善に生かすことができました。 （反省点等） 小学校段階での身に着けるべき基礎学力を習得させるための具体的な手立てを各校がつけることが必要です。	A
（3）いじめ防止対策 「いじめ発見のチェックポイント」の活用、学校、スクールカウンセラー及び関係機関との連携を図ることで、いじめの早期発見・早期解決につなげる。	○いじめの早期発見 ・学期に1回以上のいじめアンケートを実施（内1回以上は無記名式のいじめアンケートとする） ・児童生徒の小さなサインを見付けるための参考とするため、教育委員会で作成した「いじめ発見のチェックポイント」を全教職員へ配付 ・平成25年度から町内すべての中学校（全学年）において「QU」心理テストを実施	（成果） 定期的ないじめアンケートを実施することで、いじめの早期発見に努めました。 年2回「QU」心理テストを実施することで、子供の実態変容を把握し、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に役立てることができました。 教員のいじめへの認識を高め、自分自身の対応を振り返ってもらう効果がありました。	A

	いじめ認知件数 <table><tr><td></td><td>H24</td><td>H25</td></tr><tr><td>小 男</td><td>8</td><td>4</td></tr><tr><td>小 女</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>小 計</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>中 男</td><td>26</td><td>31</td></tr><tr><td>中 女</td><td>18</td><td>22</td></tr><tr><td>中 計</td><td>44</td><td>53</td></tr></table> いじめアンケート実施回数 <table><tr><td></td><td></td><td>H24</td><td>H25</td></tr><tr><td rowspan="2">小 学 校</td><td>記 名</td><td>12</td><td>17</td></tr><tr><td>無 記 名</td><td>14</td><td>4</td></tr><tr><td rowspan="2">中 学 校</td><td>記 名</td><td>18</td><td>14</td></tr><tr><td>無 記 名</td><td>3</td><td>12</td></tr></table> ○「いじめの問題への取組状況のチェック表」による点検を実施 ・毎学期末に、教育委員会が作成した「いじめ問題への取組状況のチェック表」にある点検項目にしたがって、教員一人一人が評価を行い、学校で集計したものを教育委員会へ提出 ○学校いじめ防止対策基本方針の作成		H24	H25	小 男	8	4	小 女	3	7	小 計	11	11	中 男	26	31	中 女	18	22	中 計	44	53			H24	H25	小 学 校	記 名	12	17	無 記 名	14	4	中 学 校	記 名	18	14	無 記 名	3	12	(反省点等) 今後、年2回「QU」心理テストの実施時期の検討や過去の結果との変化の把握が必要です。 学校いじめ防止対策基本方針を定期的に見直して、実行性のあるものとしていきます。	A
	H24	H25																																								
小 男	8	4																																								
小 女	3	7																																								
小 計	11	11																																								
中 男	26	31																																								
中 女	18	22																																								
中 計	44	53																																								
		H24	H25																																							
小 学 校	記 名	12	17																																							
	無 記 名	14	4																																							
中 学 校	記 名	18	14																																							
	無 記 名	3	12																																							
(4) 防災教育の充実 児童・生徒が自らの確な判断の下で防災・減災行動が取れるよう、家庭や関係機関と連携しながら防災教育を実施。	○防災教育の教育課程への位置付け ・町内すべての小中学校において防災教育を実施 防災教育に関する年間授業数 <table><tr><td></td><td>H24</td><td>H25</td></tr><tr><td>小 学 校</td><td>67</td><td>243</td></tr><tr><td>中 学 校</td><td>13</td><td>39</td></tr></table> ・東浦防災ネットとの連携 小学校における防災教育の授業計画作成に対する助言および授業への協力を依頼		H24	H25	小 学 校	67	243	中 学 校	13	39	(成果) 東浦防災ネットの方たちの防災に関する専門知識を学年に応じて、学校での防災教育に生かすことができました。 (反省点等) 学年に応じた防災教育の実施にあたっては、関係機関との連携が大切です。	A																														
	H24	H25																																								
小 学 校	67	243																																								
中 学 校	13	39																																								

(5) 通学路交通安全対策 学校、道路管理者、警察等の関係機関と連携し、通学路の安全確保に向けた取り組みを行う。	○学校、道路管理者、警察等の関係機関と「東浦町通学路交通安全対策協議会」を組織して、町内小学校から提出された通学路の交通危険箇所について、共通認識しました。また、県派遣のアドバイザーから意見をいただき、対策の方法と改善を検討しました。 会議（7月、10月に開催）	(成果) 関係機関で危険箇所の共通認識ができ、道路脇の草刈りや道路のグリーン舗装、カラー舗装、通学路標識の更新、横断歩道の設置や塗り直しなどで、危険箇所が改善を図りました。 (反省点等) 施設整備による対策に加え、児童・生徒への注意喚起や指導が必要です。	B
--	---	---	----------

<学校給食センター>

【教育行政重点施策】

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として活用することができます。特に給食の時間では、児童・生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができます。また、学校給食に地場産物を活用することにより、地域の自然や環境、食文化への理解と関心を深める食育の推進を図ります。

事業名 事業の概要	取組状況（平成 25 年度実績）	点検及び評価
（6）食育と健康管理の推進 児童・生徒に対し、食や健康についての関心を高め、偏食を改善させる。また、自分の健康は自分で守ろうとする自己管理能力を育てる。	○各小・中学校において、栄養教諭・栄養職員が食の巡回指導を実施 ・計画 平成 25 年度 122 回 ・実績 平成 25 年度 134 回（109.8%） 《参考》 【実施学年】 ・小学校…全学年（H20 年度から全校・全クラスを対象に拡大して実施） ・中学校…1・2 年（学校の希望があれば他学年も実施） 【指導内容】 ・小 1 年……牛乳について知ろう ・小 2 年……野菜だいすき ・小 3 年……バランスよく食べよう ・小 4 年……かむことの大切さを知ろう ・小 5 年……私たちの食べている食べ物について知ろう ・小 6 年……自分の間食を見直そう ・中 1 年……自分の朝食を見直そう ・中 2 年……自分の朝食を見直そう	（成果） 食の巡回指導以外にも生活科・総合学習などの授業、試食会、学校保健委員会、個人指導でも栄養教諭・栄養職員を活用し、健康づくりの基礎となる望ましい食生活やバランスの良い食事について理解させ、自ら管理、判断していく能力を身に付けさせることができました。 食材の選定には、十分注意を払うとともに、食材納入業者に産地等を確認し、安全な食材を調達しています。また、放射能汚染の問題に対しては、県学校給食会において検査を受け、食の安全に努めています。 （反省点等） 食育と健康は、誰もが関心を抱く事柄であることから、児童・生徒の心身の健全な発達に必要な安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、地産地消の考えを更に取り入れた食育の推進を図ります。

A

	○各小・中学校において栄養教諭が食に関する授業等を実施 ・教科…生活 4 回、社会 3 回、総合 26 回 ・給食試食会 6 回 ・学校保健委員会 5 回・給食委員会 33 回 ・個別指導 3 回 合計 80 回 ○学校給食の地産地消率 愛知県産 52 % (うち知多半島産率 29 %)		A
(7)食物アレルギーへの対応 食物アレルギーを持つ児童・生徒に対し除去食を提供することにより他の児童生徒と同じように給食をとることから「食の大切さ」、「食事の楽しさ」を教えます。	○保護者との面談を毎月行い、食物アレルギー対応をする児童・生徒に対して、除去食の対応を行いました。 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒数は小学校で、130 名、割合は、4.4%、中学校で、98 名、割合は 6.2%となっており、このうち給食センターで除去食を提供しているのは小学校で、15 名、中学校で 1 名の合計 16 名です。その他の児童・生徒は自分で除去対応している子供と給食にアレルギー物質が使用されていないため対応する必要のない子供です。 《参考》 アレルギーの原因食品で多い順位 ・小学校・中学校 ①卵 ②そば ③えび アレルギー物質に関する情報提供 ・加工食品の一部について、アレルギー物質に関する情報をホームページに掲載しました。	(成果) 学校給食は必要な栄養を摂取する手段であるばかりでなく、児童・生徒が「食の大切さ」、「食事の楽しさ」を理解するための教材としての役割も担っています。このことは食物アレルギーのある児童・生徒も変わりはないため、他の児童・生徒と同じように給食を楽しめることを目指すうえで効果がありました。 (反省点等) 学校給食の食物アレルギーについては、引き続き保護者、学校関係者、給食センター栄養士などと連携し、学校生活管理指導表に基づいて対応を行います。また、給食提供における事故防止の徹底のため、アレルギー対応を踏まえた献立作成の配慮や給食の各段階においてチェックを行い、継続的に取り組むことが大切です。	A

(8) 学校給食センター 施設整備事業 老朽化した学校給食センターを移転整備すると共に学校給食に係る衛生管理に対し、適切に対応します。	○平成 24 年度に発注した新学校給食センター整備の継続工事に太陽光発電工事、厨房設備機器その 2 を加えた工事を実施し、平成 26 年 3 月 14 日に完了しました。 ・設備の形態 ドライ方式 (旧学校給食センター ウェット方式) ○新学校給食センター整備工事等 (合計 1,526,014,235 円) ・建築工事 鉄骨造 2 階建 延床面積 3,461 m² ・電気工事 受変電設備、動力設備、電灯設備等 ・管工事 給・排水設備、蒸気設備、ガス設備等 ・空調工事 空気調和 (エアコン) 設備、換気設備等 ・太陽光発電工事 発電量 20KWh ・厨房設備機器 蒸気回転釜、洗浄機、消毒保管機等 ○衛生管理 ・調理員衛生講習会 7 月 30 日 東海市立文化センター 参加者 36 名 ・学校給食調理員等衛生管理研修会 8 月 20 日 豊田市立文化センター 参加者 29 名	(成果) 施設が新しくなることによって、調理員の労働環境も改善されます。また、国の衛生管理基準等に対応させ、学校給食において食中毒等の事故が発生しにくい衛生的なドライ方式により、子供たちに安全でおいしい給食の提供を行うことができます。 (反省点等) 機械器具等の操作を含め調理全体の実務の流れを把握し、効率的な管理運営を図っていく必要があります。	A
---	--	---	----------

<生涯学習課>

【教育行政重点施策】

住民ニーズに合った講座や教室を開催するとともに、自主活動の場を提供します。また、歴史や文化資料の発掘、保存、展示や歴史文化講座を開催するなど、文化財保護意識の高揚や伝統行事継承の支援等、文化及び芸術活動の普及と振興を図ります。

事業名 事業の概要	取組状況（平成 25 年度実績）	点検及び評価			
（9）家庭教育事業 家庭教育の重要性がますます高まる中、就学前や小学生の子育て家庭が抱える課題解決に向けて、家庭教育に関する知識・技術の向上を目指した学習機会を提供する。	○家庭教育推進補助事業	（成果） 「子と共に育つ」をテーマに家庭教育講座を開催し、親子のコミュニケーションづくりの方法を身につけ、生きる力の育み方を学びました。 （反省点等） 参加者のさらなる増加のため、開催方法、開催時期、内容や周知方法の見直し、を検討する必要があります。	B		
	事業名 親子のコミュニケーションのとり方を学ぶ講演会				
	・講師 三浦 浩子先生				
	・演題 「生きる力を育むコミュニケーション」				
	学 校 名			実 施 日	対象・参加者
	藤 江 小 学 校			9 月 11 日	保護者・教師 30 名
	生 路 小 学 校			10 月 15 日	保護者・教師 26 名
	片 葩 小 学 校			9 月 11 日	保護者・教師 34 名
	石 浜 西 小 学 校			6 月 11 日	保護者・教師 23 名
卯 ノ 里 小 学 校	9 月 18 日	保護者・教師 17 名			
緒 川 小 学 校	12 月 3 日	保護者・教師 20 名			
森 岡 小 学 校	7 月 1 日	保護者・教師 12 名			
（10）青少年健全育成事業 心豊かにたくましく生きる青少年を育むため、家庭、学校、地域、関係機関・団体と連携を図りながら、青少年の健全育成活動を推進する。	○成人式の開催（委託事業）	（成果） 成人式は、実行委員の企画により式典と参加企画の2部制にし、2部では「成人としての意識や感謝をみんなで共有」と題して、成人としての心構えや親への感謝を発表しました。 ジュニアリーダー研修では、防災キャンプを実施、災害時の避難所生活を体験し防災について学びました。	B		
	・平成 26 年 1 月 12 日（日）				
	成人式の参加者数				
				平成 24 年	平成 25 年
	対象者（人）			518	527
	出席者（人）			455	441
参加率（%）	87.8	83.7			

	○半田警察署、青少年育成地域推進員、少年補導委員と情報交換及び学校訪問、街頭補導を実施。 ・青少年問題対策会議を年３回開催し、終了後イオンモール東浦をパトロール ・夜間パトロール　８月１９日　午後９時から ○ミュージックフェスティバルの開催（委託事業） ・平成２５年８月２５日（日） アマチュアバンド　９組出場 ・参加者　１８０名 ○ジュニアリーダーの育成　登録者数　３９名 ジュニアリーダー指導者　４名	（反省点等） ミュージックフェスティバルでは、出演者を公募し９組の出場があったが、主演者はマンネリ化しており、昨年度より参加者も減少傾向にあり、開催運営の在り方を改善する必要があります。 ジュニアリーダーをボランティア事業に参加させる等、リーダーの育成方法に考慮する必要があります。また、指導者不足も課題です。	B																																																														
（11）公民館事業 住民の学習意欲及び社会性の啓発等を図る。教室・講座の開催にあたっては、核家族の増加、少子高齢化、家庭教育力の低下等を視野に入れ、計画立案する。	○講座・教室の開催（単位：回、人） <table><tr><th rowspan="2">講座の種類</th><th colspan="2">文化センター</th><th colspan="2">地区コミュニティセンター（６館）</th><th colspan="2">はなのき会館</th></tr><tr><th>講座数</th><th>受講者</th><th>講座数</th><th>受講者</th><th>講座数</th><th>受講者</th></tr><tr><td>子供向け</td><td>13</td><td>423</td><td>6</td><td>120</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>親子向け</td><td>6</td><td>140</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>託児つき</td><td>10</td><td>100</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大学連携</td><td>3</td><td>91</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般</td><td>27</td><td>564</td><td>29</td><td>373</td><td>10</td><td>118</td></tr><tr><td>マイブローズ</td><td>3</td><td>71</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>62</td><td>1,389</td><td>35</td><td>493</td><td>10</td><td>118</td></tr></table>	講座の種類	文化センター		地区コミュニティセンター（６館）		はなのき会館		講座数	受講者	講座数	受講者	講座数	受講者	子供向け	13	423	6	120	—	—	親子向け	6	140	—	—	—	—	託児つき	10	100	—	—	—	—	大学連携	3	91					一般	27	564	29	373	10	118	マイブローズ	3	71	—	—	—	—	合計	62	1,389	35	493	10	118	（成果） 一般を対象とした講座では、JAXAの講演会を開催しました。日本人宇宙飛行士の活躍や人工衛星の必要性などに、興味を持たれる方も多く、たくさんの方のご参加をいただきました。今後、自然科学分野での講演を増やしていきたいと考えます。また、遺産相続等は身近な問題もあって、これらに関する講座は、とても好評でした。 （反省点等） 住民ニーズを把握し、趣味的な講座や地域・世代間の連携・交流を促す講座を選定、行政が行う講座と、民間が主催する講座との差別化を行い、特色のある講座を開講していくよう検討します。 講座・教室終了後、受講者が同好会を設立し自主	A
講座の種類	文化センター		地区コミュニティセンター（６館）		はなのき会館																																																												
	講座数	受講者	講座数	受講者	講座数	受講者																																																											
子供向け	13	423	6	120	—	—																																																											
親子向け	6	140	—	—	—	—																																																											
託児つき	10	100	—	—	—	—																																																											
大学連携	3	91																																																															
一般	27	564	29	373	10	118																																																											
マイブローズ	3	71	—	—	—	—																																																											
合計	62	1,389	35	493	10	118																																																											

	総計 <table><tr><td></td><td>平成 24 年度</td><td>平成 25 年度</td></tr><tr><td>講 座 数（回）</td><td>110</td><td>107</td></tr><tr><td>受講者数(人)</td><td>1, 799</td><td>2, 000</td></tr></table>		平成 24 年度	平成 25 年度	講 座 数（回）	110	107	受講者数(人)	1, 799	2, 000	的活動をするよう促します。 マイプロデュース、マイスタディ講座の拡大を図り、地域の自主的な学習活動と地域の人々による交流や仲間づくりを支援します。	A																								
	平成 24 年度	平成 25 年度																																		
講 座 数（回）	110	107																																		
受講者数(人)	1, 799	2, 000																																		
(12) 郷土資料館事業 住民の知識の向上と歴史・文化遺産などについて、興味と学習意欲を深めるため東浦町の歴史に関する独自のテーマに基づき特別展示を行い、歴史講座等の講座・教室を開催する。	○春の企画展 「あの旅 この旅 ー巡礼から観光までー」 ・4月20日（土）～5月26日（日）入場者数 3, 396 人 ○秋の企画展 「東浦の神社展」 ・10月26日（土）～12月1日（日）入場者数 2, 544 人 ○講座・教室の開催 <table><tr><td>講座の種類</td><td>講座数（回）</td><td>参加者（人）</td></tr><tr><td>歴 史 講 座</td><td>3</td><td>92</td></tr><tr><td>古 文 書 教 室</td><td>1</td><td>55</td></tr><tr><td>陶 芸 教 室</td><td>5</td><td>104</td></tr><tr><td>塩 作 り 教 室</td><td>1</td><td>13</td></tr><tr><td>ボランティア養成講座</td><td>1</td><td>27</td></tr><tr><td>子 ども 歴 史 教 室</td><td>1</td><td>9</td></tr><tr><td>合 計</td><td>12</td><td>300</td></tr></table> 総計 <table><tr><td></td><td>平成 24 年度</td><td>平成 25 年度</td></tr><tr><td>講 座 数（回）</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>参加者数(人)</td><td>273</td><td>300</td></tr></table>	講座の種類	講座数（回）	参加者（人）	歴 史 講 座	3	92	古 文 書 教 室	1	55	陶 芸 教 室	5	104	塩 作 り 教 室	1	13	ボランティア養成講座	1	27	子 ども 歴 史 教 室	1	9	合 計	12	300		平成 24 年度	平成 25 年度	講 座 数（回）	11	12	参加者数(人)	273	300	(成果) 子どもから高齢者まで幅広い方が来館することにより、文化財の保護・継承に努めることができました。 各講座・教室を開催して、歴史や陶芸への文化意識の向上が図れました。また、新たに子ども歴史教室「於大のまち東浦」を開催することにより、若年層にも東浦の歴史に関心や興味を持ってもらうことができました。 (反省点等) 企画展や各講座の参加者を増やすため、開催方法、開催時期、内容や周知方法の見直しを検討する必要があります。	B
講座の種類	講座数（回）	参加者（人）																																		
歴 史 講 座	3	92																																		
古 文 書 教 室	1	55																																		
陶 芸 教 室	5	104																																		
塩 作 り 教 室	1	13																																		
ボランティア養成講座	1	27																																		
子 ども 歴 史 教 室	1	9																																		
合 計	12	300																																		
	平成 24 年度	平成 25 年度																																		
講 座 数（回）	11	12																																		
参加者数(人)	273	300																																		

<図書館>

【教育行政重点施策】

中央図書館活動の振興のため、現在所蔵している資料の活用を図り、時期折々にあった企画展示の充実や寄贈図書の受け入れ、除籍図書等のリサイクルなどを積極的に進めます。

事業名 事業の概要	取組状況（平成 25 年度実績）	点検及び評価				
(13) 図書館サービス事業 住民が文化的で潤いのある生活を営む権利を実現するため、図書等の資料を活用し、住民の知的好奇心に応えていきます。 ※レファレンスとは、図書館が行う利用者サービスの一つで、必要とする文献や参考図書についての問い合わせに応じたり、検索に協力したりするものです。	○図書館の資料の状況				(成果) 蔵書数については計画的購入により昨年を上回っていますが、図書館の利用に関して、登録率、町民一人当たりの貸出点数等、多くの項目で昨年度を下回っています。その中でも、レファレンス件数については増加傾向がみられます。 入館者総数は 161,725 人で平成 24 年度より 780 人減少していますが、開館日数が 1 日少ないためほぼ横ばい傾向と考えられます。 (反省点等) 利用者にとって親しみやすく、利用しやすい環境の図書館を目指していきます。また、魅力的な新刊書の購入を継続的に考えていく必要もあります。 A	
		蔵書数	購入数	貸出点数		予約件数
	図書一般	125,956 冊	2,803 冊	153,030 冊		8,062 件
	図書児童	51,130 冊	1,681 冊	139,353 冊		1,506 件
	視聴覚	10,146 点	170 点	24,296 点		258 件
	計	187,232 点	4,654 点	316,679 点		9,826 件
	雑誌	128 誌	128 誌	23,282 冊		1,097 件
	○利用指標					
	比較項目		平成 24 年度	平成 25 年度		
	登録率（人口当たりの登録者数）		37.6%	36.7%		
	町民一人当たりの貸出点数		7.2 点	6.8 点		
	登録者一人当たりの貸出点数		19.2 点	18.4 点		
	町民一人当たりの資料点数		3.7 点	3.7 点		
	一日平均貸出点数		1,266.3 点	1,192.8 点		
	一日平均貸出者数		272 人	257 人		
一日平均レファレンス件数		4.4 件	4.7 件			
※県民一人当たりの貸出点数		6.5 点	—			
※国民一人当たりの貸出点数		5.5 点	—			
一日当平均入館者数（開館：286 日）		568 人	567 人			

A

(14) 図書館イベント事業

読書に関する講座や各種イベントを開催し、住民の読書活動を推進し読書を通じた生涯学習を促進します。（子ども読書活動の推進及び公立図書館との連携を含む）また、マスコットキャラクターを「よむらび」とし、子どもを対象に読書の楽しさを感じてもらえるように事業を展開する。

○よむらびプロジェクト事業

事業名	参加者・応募者等
よむらびファッションショー・ぬり絵	38点・93点
よむらびポップ	204点
よむらび読書ポイントキャンペーン	達成 104人/452枚
よむらびをさがせ！	達成 104人/115人
よむらび年賀状	61点
児童向け新刊案内「よむらび」発行	毎月1号
図書館ホームページに「よむらびの部屋」設置	

○図書館講座

講座名	参加者	備考
読み聞かせ（一般・実技）4回	15人	託児5人
読み聞かせ（一般・講義）	11人	託児9人
読み聞かせ（保育士）	19人	
ブックトーク（教員・ボランティア）	39人	
読書感想文の書き方（3.4年生と保護者）	20人	
緒川児童館育児講座（0～1歳と保護者）	26人	
本の修理の仕方（北部中学校）	13人	図書委員
東浦町授業研究会（感想文指導の方法）	28人	教職員
計	171人	

○読書感想文・感想画コンクール：応募点数 7,672点

○「東浦町子ども読書活動推進計画第二次計画」を発行するため、関係機関の委員で編集を行いました。平成26年4月発行

○公共図書館連携における相互貸借実績

貸出	377点
借入	545点

（成果）

町内の小中学校や保育園・児童館の図書コーナーに段ボールや発泡スチロールで作ったよむらびを置いたり、配布物によむらびを登場させたり、「よむらび＝図書」というイメージを持ってもらえるように関係機関と協力して事業を実施し、よむらびを周知することができました。

図書館講座では、例年の読み聞かせ講座やブックトーク講座に加え読書感想文の書き方講座を新規で開催しました。夏休みの読書感想文をどのように書いていいのか悩んでいる親子は多いようで、募集開始の日に定員になり関心の高さがうかがえます。

他にも児童館や中学校から講座の要請があり、関係機関と情報交換を通して講座を実施することができました。

（反省点等）

現在開催しているイベントは子ども読書活動の推進に関するものが多く、今後は、幅広い年齢層の方が、興味を持つようなイベントも開催していく必要があります。講座では関係機関と連携し、少ない予算で充実した内容のものになるよう精査が必要です。

A

<スポーツ課>

【教育行政重点施策】

生涯スポーツの振興をめざし、スポーツやレクリエーション活動の普及と住民の健康づくりを推進します。

事業名 事業の概要	取組状況（平成 25 年度実績）	点検及び評価
(15) 東浦マラソンの開催 (第 39 回) 走ることを通して、幅広い年齢層の交流と競技レベルのアップを目的とし、自分のレベルに見合ったコースを選べ、誰でも気軽に参加できる大会を開催します。	・開催日 平成 25 年 12 月 15 日（日） ・場 所 あいち健康の森公園を中心に開催 ・参加者 3,841 名（平成 24 年度 4,103 名） ・申込期間 9 月 24 日～10 月 23 日 インターネット、申込書で募集 ○競技種目としてのマラソン、参加年齢を問わないジョギングの 20 種目を実施 ・2 km 652 名（子供） ・3 km 899 名（大人 178 名・子供 721 名） ・10 km 1,213 名（大人） ・ジョギング 1,077 名（大人 416 名・子供 661 名） 合 計 3,841 名（大人 1,807 名・子供 2,034 名） ○競技運営委員 35 係 320 名 町職員 120 名、体育協会部員 116 名、スポーツ推進委員 19 名、教職員 10 名、ボランティア 16 名、その他 39 名 ○駐車台数 1,420 台収容 ○交通機関 会場からシャトルバス（無料）で大府駅間を運行 ○協賛事業所（102 事業所）	（成果） 10 km コースは起伏に富んでおり、スタートの後すぐに公道へ出ていき、のどかな丘陵地の中で、景色の変化を楽しめるコースに大きく変更しました。アンケートの結果では、参加者に好評でした。 （反省点等） 参加者を年齢別にすると、子どもから 80 歳代までの幅広い年齢層になっていますが、成人女性の参加割合が比較的少ないため、女性の参加コースを見直し、年齢区分を検討していきます。 参加者は町内が 1,879 名、町外が 1,962 名、県外は 21 の都道府県から参集されています。町外の方が多く参加していて、町の PR をする絶好の機会ですので、物産展が開催できるよう検討していきます。 参加者数が多いため、駐車場やスタート時の混雑など、大会運営上に限界を感じる部分があります。安全に運営できるよう、対策を考えていく必要があります。

A

(16) 体育の日イベント「体力・運動能力テスト」の実施 自分の体力を知ること で、スポーツ活動に参加するきっかけづくりや、健康に対する意識の高揚を図ることを目的として開催する。	・開催日 平成 25 年 10 月 14 日（祝・月） ・場 所 東浦町体育館 アリーナ、小体育室 ・参加者 87 名 ・内 容 成人用体力・運動能力テストを実施する。 スポーツ推進委員（16 名）が測定を実施。 ＜64 歳まで＞ 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、 立ち幅とび、急歩（20 歳以上） ＜65 歳以上＞ 握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、 10m障害、6 分間歩行	（成果） 県の調査によりますと、小学生の保護者世代（30 代～40 代）の運動をする機会が少ないということから、この世代に向け呼びかけるため、町内小学校に協力を求め開催通知を配布しました。 当日に参加申し込みをする方もみられた結果、予定人数よりも多くの方が参加しました。 アンケートを分析しますと、前向きな感想が多く、「久しぶりに体を動かして楽しかった。」 「こんなに体力が落ちているとは思わなかった。」 「自分の体力を見つめ直す、いいきっかけになった。」などが主な内容でした。 （反省点等） 健康診断結果のように、個人の記録を詳しく解析し、後日参加者に通知したり、経年評価ができる方法を検討していきます。 今後は、さらに多くの住民の参加を促し、自分の体に対する関心を高めていただくことで、スポーツを楽しむことのできる人を増やしていきます。	A
---	--	---	----------

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会委員（平成 25 年度在籍）

職 名	氏 名
委 員 長	小 林 久 枝
委員（委員長職務代理者）	水 野 善 久
委 員	久 米 賢 治
委 員	野 田 雅 代
委 員（教 育 長）	稲 葉 耕 一

（敬称略）

(2) 教育委員会の開催状況

定例会	1 2 回
臨時会	4 回
議案	4 0 件
承認	1 6 件
報告事項	5 9 件

(3) 教育委員会委員の主な活動

委員研修会	1 回	参加人数 延べ	5 人
知多地方教育事務協議会	5 回	参加人数 延べ	1 0 人
入学式・卒業式	延べ 2 0 校	参加人数 延べ	2 0 人
学校訪問	1 0 校	参加人数 延べ	1 8 人
その他各種行事等	5 3 回	参加人数 延べ	7 3 人

(4) 委員会活動の情報発信

東浦町のホームページで定例会の議題等、教育委員会事務局及び学校の概要を掲載している。

第2章 教育委員会点検・評価会議の専門委員の意見

報告書は、平成25年度事務事業の点検・評価を行った結果、各事業の取り組みについては前年度の活動に対し、反省すべき点に改善を加え平成25年度の事業に活かして実施されており、教育委員会の事業ごとに、その取組状況を検証し、自己点検・自己評価を実施した結果をまとめたものである。その内容については教育委員会会議等での様々な意見を取り入れて、全体としては、適正に実施してきていると認められる。

しかし、点検・評価会議の制度ができ、年数も経過していないことから、報告の仕方については、試行錯誤の段階だと思われる。今後は教育部に与えられたミッションを中心に、それに対し行った重点的な取り組みを点検・評価し、次につなげていくという報告の仕方を検討していくべきだと思われる。

学校教育については近年、「いじめ防止対策」「防災教育の充実」のみならず、「児童生徒に対する安心安全」が社会的な関心ごとになっており、それに対する取り組みも今回の報告書の中では評価されている。この評価結果を次年度への改善につなげていくことが大切であり、今後も努力していただきたい。

給食センターでは、アレルギーに関する報告だけでなく、環境や食材にこだわったメニューや給食の提供を関係者で研究するなどの報告も必要と感じる。

スポーツ課や、図書館、生涯学習課は、東浦町全体のまちづくりに関わってくる部署であり、良いまちをつくろうと思うと、指導者や養成者、ボランティアが大勢必要である。まちづくりのベースとなるような人材育成につなげる活動が重要だと感じる。講座等への参加も大切ですが、それらに参加した人たちを束ね、活かしていく方策が重要である。

教育分野は数年で結果が出るものでもないのに、それだけに、組織のミッションを明確化していくのが大事であり、明確化されたミッションをもとにその目的を達成するために活動し、成果を上げていく、その内容を報告する報告書としていただきたい。

それぞれの事業については、自己点検し自己評価をして出た問題点を整理・検討し、今後の活動に生かして事業推進に役立てていただくことを期待する。

教育委員会点検・評価会議名簿

- | | | |
|---|-----------------|-------|
| 1 | 専門委員（西部中学校評議委員） | 橋本 一男 |
| 2 | 専門委員（東浦町体育協会理事） | 水野 泰徳 |
| 3 | 専門委員（元 地 区 区 長） | 久米 清之 |
| 4 | 事務局職員（教 育 長） | 稲葉 耕一 |
| 5 | 事務局職員（教 育 部 長） | 長坂 安穂 |

東浦町教育委員会事務局

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 2 0

電 話：0562-83-3111（学校教育課）

F A X：0562-83-8180

Mail：gakko@town.aichi-higashiura.lg.jp